

発議案第1号

秋葉市長に対する問責決議について

上記の発議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年1月23日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	林	隆	文	印		
	同	横	山	博	美	印	
	同	伊	東	幹	雄	印	
	同	江	野	澤	隆	之	印
	同	大	塚	裕	介	印	
	同	西	村	幸	吉	印	
	同	緑	川	利	行	印	
	同	木	下	映	実	印	
	同	末	永	隆	印		
	同	立	川	清	英	印	
	同	正	田	富美恵	印		
	同	山	口	勇	印		
	同	河	野	慎	一	印	
	同	松	崎	寛	文	印	
	同	林	利	彦	印		
	同	成	田	忠	志	印	

同 塚 本 路 明 印
同 小 澤 宏 司 印

提案理由

議会は、これまでも秋葉市長に対して猛省を促したところであるが、いまだに改善の兆しは見られず、深刻化するばかりである。

よって、秋葉市長の問責を決議する。

これが、本案を提出する理由である。

秋葉市長に対する問責決議

秋葉市長は、平成28年第3回定例会において可決した告発に関する発議案について、報道機関の取材に対し、「民主主義の立場からも許されるものではない」と発言した。議会は、市民を代表する意思決定機関であるとともに、市長の行政運営を監視する権限を持っている。23対3という大多数の賛成者により民主的に可決された結果に対する発言として、極めて不適切なものである。

また、「違法、不当な告発で許されない」との発言については、仮に「違法」な議決ならば、市長は、地方自治法の規定に基づき、これを再議に付さなければならない。にもかかわらず、市ホームページにおいて、市政改善のために少しでも多くの時間を割けるよう再議権の行使は見送ると発信しており、「違法」と称する議決を放置する自身の法令違反を自ら証明していると言える。自身に都合の悪い議決に対し、何ら法的根拠なく「違法」のレッテルを張ることは議会軽視を超え侮辱行為に値するもので、決して看過できるものではない。

さらに、秋葉市長は、ツイッターで「告発の欠陥は明白」「恐しい」「百条委が公正・公平でない」「誠に遺憾」「解釈適用の根本的な誤り」「啞然とした」などと19万人市民をあずかる長らしからぬ身勝手な発言を繰り返している。議会に対する名誉棄損ともとれる発言を、不特定多数の者に発信する行為は、議会運営への不当介入であり、断じて許すことはできない。

議会は、事実を十分に精査するとともに、法令等に基づき適正に調査し、平穩な採決の上、議決に至った。一方、秋葉市長が繰り返す無分別な発言は、市民に不要な混乱を来し、市政に対する不信感を募らせるばかりである。

これまでも秋葉市長は、自身の失言・放言により、八千代市に対する市民の信頼を大きく揺るがしてきた。そのたびに議会は猛省を促したところであるが、いまだに改善の兆しは見られず、深刻化するばかりである。

よって、議会は、いま一度、秋葉市長に対してさらなる猛省を促すとともに、市の最高責任者としての重責を理解した上で市政運営に当たるよう強く求める。

以上、決議する。

平成29年1月23日

八千代市議会